

総務委員会

令和元年6月26日（水）

午前10時00分～午前11時31分

議会第1会議室

【出席委員】 山下伸二委員長、宮崎 健副委員長、富永明美委員、川原田裕明委員、
重松 徹委員、野中宣明委員、江頭弘美委員、千綿正明委員

【欠席委員】 なし

【委員外議員】 なし

【執行部出席者】

- ・選挙管理委員会事務局 中村選挙管理委員会事務局長
- ・市民生活部 眞崎市民生活部長
- ・総務部 池田総務部長
- ・企画調整部 武藤企画調整部長
- ・地域振興部 古賀地域振興部長
ほか、関係職員

【案件】

- ・付託議案について

○山下伸二委員長

おはようございます。これより総務委員会を開会いたします。

まず、ビデオ撮影の申し入れがっておりますけれども、許可してよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

それでは、申し入れを許可いたします。

皆様をお願いいたします。

発言される際には、必ず委員長の指名後にマイクのボタンを押して発言いただきますようにお願いいたします。

それではまず初めに、本委員会の審査日程をお諮りします。

配付しております審査日程案のとおり進めたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議がないようですので、この審査日程どおり審査を行います。

なお、付託議案の審査のために現地視察を希望される場合は、審査終了時までにお申し出をいただきますようお願いいたします。

審査の前に、4月に人事異動がっておりますので、まずは支所長の紹介をお願いいたします。

◎新任支所長紹介

○山下伸二委員長

済みません。支所で一回とめますね。ごめんなさい。

支所長の皆様はほかの委員会でも自己紹介がありますので、ここで退席していただいて結構でございます。

◎支所長退室

○山下伸二委員長

それでは次に、出納室、監査事務局及び公平委員会につきましては、今回、提出議案がございませんので、ここで異動の職員の御紹介をお願いいたします。

◎出納室、監査事務局及び公平委員会職員紹介

○山下伸二委員長

それでは、付託議案の審査に入りますので、選挙管理委員会以外の職員の皆様は退室いただいて結構でございます。

◎関係職員以外退室

○山下伸二委員長

選挙管理委員会は、課長級以上の異動はあっておりませんので、議案審査に入ります。

第45号議案を審査いたしますので、執行部に議案の説明を求めます。

◎第45号議案 佐賀市報酬及び費用弁償支給条例の一部を改正する条例 説明

○山下伸二委員長

それでは、ただいまの説明について、委員の皆様からの御質疑をお受けいたします。特にごございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、質疑がないようですので、これで選挙管理委員会に関する質疑を終了いたします。

選挙管理委員会の皆様は退室いただいて結構でございます。

◎執行部入れかわり

○山下伸二委員長

それでは、市民生活部の審査に入りたいと思いますが、審査の前に、4月の人事異動に伴う職員の皆様の紹介をお願いいたします。

◎市民生活部職員紹介

○山下伸二委員長

それでは、審査に関係のない職員の皆様は退室いただいて結構でございます。

◎関係職員以外退室

○山下伸二委員長

それでは、議案の審査に入ります。

まず、第42号議案を審査いたします。議案の説明を求めます。

◎第42号議案 佐賀市市税条例等の一部を改正する条例 説明

○山下伸二委員長

それでは、ただいまの説明について、委員の皆様からの御質疑をお受けいたします。

○千綿委員

高規格堤防の整備に伴う建てかえ家屋というのは、佐賀のどの辺なんですか。その場所とかあるんですか。

○小林資産税課長

今のところ佐賀のほうには、そういう高規格堤防の計画はないというふうに聞いております。

○山下伸二委員長

ほかにございませんか。

○重松委員

住宅ローンの期間延長ですけれども、これは消費税が10月に10%になりますね。その対象になる住宅しか対象にならないんですか、延長はどうなっていますか。

○一番ヶ瀬市民税課長

今、委員が言われたとおりです。

○山下伸二委員長

よろしいですか。

ほかにご質疑ございませんか。

じゃあ、私からいいですか。1、2、3ありますけれども、仮に消費税増税が延期された場合、これはそれぞれの取り扱いはどうなりますか。

○一番ヶ瀬市民税課長

今のところ、そういう指示とかいうものは全然あっておりませんで、消費税率が上がるものということで進んでおります。それ以降、もし上がらないということになれば、いろいろ想定はできるものの、こうなるというお答えはちょっとできないです。

○山下伸二委員長

わかりました。

ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

なければ、次に第52号議案の審査を行います。

説明を求めます。

◎第52号議案 専決処分について（佐賀市市税条例の一部を改正する条例） 説明

○山下伸二委員長

それでは、ただいまの説明につきまして、皆様からの御質疑をお受けいたします。ないですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、ほかに御質疑もないようですので、次に、第4号報告について執行部の説明を求めます。

◎第4号報告 平成30年度佐賀市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について 説明

○山下伸二委員長

それでは、ただいまの説明につきまして、委員の皆様からの御質疑をお受けいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、御質疑もないようですので、これで市民生活部に関する質疑を終了いたします。

市民生活部の職員の皆様は退室いただいて結構でございます。

◎執行部入れかわり

○山下伸二委員長

それでは、審査の前に、4月の人事異動に伴う職員の紹介をお願いいたします。

◎総務部職員紹介

○山下伸二委員長

それでは、審査に関係のない職員の皆様は退室いただいて結構でございます。

◎関係職員以外退室

○山下伸二委員長

それでは、議案の審査に入ります。

第54号議案を審査いたします。

議案の説明を求めます。

◎第54号議案 佐賀市久保田支所新庁舎複合施設（建築）工事請負契約の締結について 説明

○山下伸二委員長

それでは、ただいまの説明につきまして、委員の皆様からの御質疑をお受けいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、質疑もないようですので、次に第38号議案の審査を行います。

説明を求めます。

◎第38号議案 令和元年度佐賀市一般会計補正予算（第3号） 説明

○山下伸二委員長

それでは、ただいまの説明につきまして、委員の皆様からの御質疑をお受けいたします。特によろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、質疑もないようでございますので、次に移ります。

次に、第4号報告について説明を求めます。

◎第4号報告 平成30年度佐賀市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について 説明

○山下伸二委員長

それでは、ただいまの説明につきまして、皆様からの御質疑をお受けいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、御質疑はないようですので、総務部に関する質疑を終わります。

総務部の職員の皆さんは退室されて結構でございます。

◎執行部退室

○山下伸二委員長

一旦休憩をとりまして、10時50分に再開いたします。

◎午前10時39分～午前10時49分 休憩

○山下伸二委員長

それでは、総務委員会を再開いたします。

審査の前に、人事異動に伴う職員の紹介をお願いいたします。

◎職員紹介

○山下伸二委員長

それでは、審査に関係のない職員の皆様は退室いただいて結構でございます。

◎関係職員以外退室

○山下伸二委員長

それでは、議案の審査に入ります。

第46号から第48号につきましては、それぞれ関連がございますので、一括して説明を求めます。

◎第46号議案 佐賀西部広域水道企業団を組織する地方公共団体の数の増減等について 説明

◎第47号議案 西佐賀水道企業団の解散について 説明

◎第48号議案 西佐賀水道企業団の解散に伴う財産処分について 説明

○山下伸二委員長

それでは、ただいまの説明に対しまして、皆様からの御質疑をお受けいたします。御質疑ございませんか。よろしいですね。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは次に、第38号議案の審査を行います。

説明を求めます。

◎第38号議案 令和元年度佐賀市一般会計補正予算(第3号) 説明

○山下伸二委員長

それでは、ただいまの説明につきまして、皆様からの御質疑をお受けいたします。

○千綿委員

例えば、1世帯に非課税者と3歳未満児の子育て世帯主が二重になった場合は、通知とか

は別々に行くわけですか。

○武富企画政策課長

まず、子どものほうを先にお考えいただいたほうがわかりやすいんですが、子どもについては、そのままその子どもに対して引きかえ券をお送りいたします。それで、たまたま世帯主も非課税であれば、それはそれに申請書をお送りいたしますので、併給が可能ということになります。ですので、平成28年以降に生まれた子ども数分と世帯主等が非課税であった場合には、そこもというようなカウントになります。

○山下伸二委員長

よろしいですか。

ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ほかに御質疑がないようでございますので、次に、第4号報告について説明を求めます。

◎第4号報告 平成30年度佐賀市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について 説明

○山下伸二委員長

それでは、ただいまの説明につきまして、皆様からの御質疑をお受けいたします。

○重松委員

プレミアム付商品券をどこかに委託されるということだったけれども、それはプロポーザルか何かで募集されるんですか、どういった形でされるんですか。

○武富企画調整課長

委託については、シップスの改修が1つございますので、それはうちのシステムの改修の契約でなっています。

○企画政策課プレミアム付商品券事業推進室長

コールセンターの業者選定につきましては、指名競争入札にて業者を選定しております。

○山下伸二委員長

よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、ほかにないようですので、企画調整部に関する質疑を終了いたします。

職員の皆様は退室いただいて結構でございます。

◎執行部入れかわり

○山下伸二委員長

それでは、審査の前に、4月の人事異動に伴う職員の皆様の紹介をお願いいたします。

◎地域振興部職員紹介

○山下伸二委員長

それでは、審査に関係ない職員の皆様は退室いただいて結構でございます。

◎関係職員以外退室

○山下伸二委員長

それでは、議案審査を始めます。

まず、第38号議案について執行部に議案の説明を求めます。

◎第38号議案 令和元年度佐賀市一般会計補正予算（第3号） 説明

○山下伸二委員長

それでは、ただいまの説明につきまして、委員の皆様からの御質疑をお受けいたします。よろしいですか。

じゃ、私からよろしいですか。

3月いっぱいには工事を終了しなければtotoくじの対象にならないということなんですけれども、山間部ですから、例えば冬場の積雪とか凍結、そういったものによる工事のおくれ等の懸念はないのかどうか、その辺についての考えをお伺いしたいと思います。

○スポーツ振興課管理係長

御指摘がありましたとおり、山間部で当然天候等の事情があるかと思えますけれども、その分についても工事スケジュールを組む際に十分加味してスケジュールを立てておりますので、現在のところ、3月までには完了したいというところで進めております。

○山下伸二委員長

仮に3月までに工事が完了しなかった場合、どうなるんですか。

○スポーツ振興課管理係長

それは助成金の部分ですか。

○山下伸二委員長

助成金のです。

○スポーツ振興課管理係長

助成金の部分については、基本的には完了までということで、そこで支出した額が助成対象になって、それからはみ出た部分については助成の対象にならないようになっております。

○山下伸二委員長

わかりました。

○江頭委員

ちょっと確認ですけど、これは勉強会のときだったですか、グラウンド整備の分ですよ。これはグラウンド整備が2億1,000万円ぐらいで、人工芝の張りかえは違うんですよ、僕の記述ではあと1億2,000万円とか。この改修事業は、事業スケジュールでいくと上の段の分が全てですよ。人工芝の張りかえ工事は別立てなんですよ。確認します。

○稲富スポーツ振興課長

人工芝については1億2,000万円ということで別立てでございます。現在どおりということですよ。

○江頭委員

そうすると、これは9月補正あたりで出るんですか。

○稲富スポーツ振興課長

当初予算で要求しております。

○江頭委員

当初予算のときに、最初グラウンド整備の大体の説明がずっとあっていて、今回大幅に変わっていったのが、人件費は別として、イノシシのフェンスとか、ここに書いてある排水設備工、門扉設置工、こういうのが加わってこの金額なんですね。それで、合計が当初予算額の3億円のこの部分ということで理解していいんですね。歳入のところのこの部分かな。

○古賀地域振興部長

済みません。地域振興部1の資料の1の(2)の補正予算の内容の歳出の部分を見ていただいてよろしいでしょうか。先ほど江頭委員から言われたとおり、当初の工事請負費については1億7,650万円、それから、備品が250万円、これと別に、今回の補正の対象にはなっていないんですが、原材料費が1億2,800万円ほどございます。当初予算でお願いしていたのがトータルで3億700万円ほどでございました。今回、6月補正で工事請負費として、備考欄に書いています労務単価のアップ分で1,260万円、それから、新たにラグビーの競技にも対応するための整備費として、主に基礎になりますけれども、工事費で54万円ほど、それとイノシシが出没をしているというのがわかりまして、当初ネットだけを張るように考えていましたが、イノシシが土を掘って荒らすということがわかりましたので、2メートルほどの金網フェンスをしたほうがいいだろうと、1.2メートルぐらいだったら飛び越えるという説もございましたので、金網フェンスを設置しようということで1,900万円ほどお願いすると。それと、備品としてラグビー用具、ポールですね、この部分を210万円ほどお願いするというので、今回トータルで3,440万円補正をお願いしています。そこには2億1,000万円と載っていますけれども、先ほどの原材料費を足しますと、補正後のトータルは3億4,000万円ほどになるということでございます。以上です。

○山下伸二委員長

よろしいですか。

○重松委員

スポーツ振興くじ助成金ですけれども、グラウンド整備なんかも対象になるみたいですが、例えば1年後に追加工事があったとすると、これは毎年対象になるわけですか。スポーツ振興くじというのは、もう1回切りですか。

○古賀地域振興部長

毎年スポーツの整備に関するものに対して募集がございまして、その中で対象になる、ならないというのを判断されます。当然、スポーツくじというのはずっと行われています

ので、そこで得た収益金をそういうスポーツ整備の助成金として使うということになっておりまして、今回は山村広場の人工芝の張りかえと、あとフェンスの両方が採択されたということでございます。過去にも、例えばブルースタジアムのフェンス工事、ネット工事、そういうものとか、あと勤労者体育センターの改修工事とかにも助成金をいただいております。

○重松委員

富士山村広場はこれで終わり、来年またこれの造成工事とか何か出た場合ですね、その申請はしない、対象にならないわけですね。判断は向こうですかね。

○古賀地域振興部長

富士山村広場の工事は今年度で終了し、来年度はもう工事が発生しませんので、新たに申し込むということはないです。

○山下伸二委員長

要は、同じ場所の同じ事業に年をまたいで補助が出るのかなという、多分そういった旨の質問だと思うんですけども、あるかないかじゃなくて、あるとした場合です。

○古賀地域振興部長

これは工事に対しての限度額が決められております。例えば、人工芝の敷設だと6,000万円が限度で、5分の4の補助となっていますし、その他の防球フェンス等は3,000万円が限度で、3分の2の補助となっていますので、それ以上は出ないということになります。

○山下伸二委員長

わかりました。

○川原田委員

ちょっと関連で、先ほど説明があったイノシシ対策のネットなんですけれども、考えてやられると思いますが、地面すれすれからなんですか、ちょっと埋めますか。私は少し埋めたほうが後々のことを考えたらいんじゃないのかなと思いますけど、いかがですか。

○古賀地域振興部長

先ほど申しましたとおり、イノシシが掘るといのはわかっていますので、当然基礎をして掘れないようにして、レベルを下げるというか、そういう基礎をしてフェンスをするということになります。

○山下伸二委員長

よろしいですか。

ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、ほかにないようでございますので、次に、第3号及び第4号報告について一括して説明を求めます。

◎第3号報告 平成30年度佐賀市一般会計継続費繰越計算書の報告について

◎第4号報告 平成30年度佐賀市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について

○山下伸二委員長

それでは、説明が終わりましたので、皆様からの御質疑をお受けいたします。よろしいでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、質疑がないようでございますので、これで地域振興部に関する質疑を終了いたします。

皆様は退室いただいて結構でございます。委員の皆さんはそのままお残りください。

◎執行部退室

○山下伸二委員長

それでは、委員の皆様にお諮りします。

今回の付託議案の審査に関して、現地視察の御希望等はございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ないとのことでございますので、これで当委員会に付託された議案の審査を終了いたします。

次回の委員会はあす6月27日木曜日の午前10時から採決、まとめを行いますので、よろしく願いいたします。

以上で本日の総務委員会を終了いたします。